

子育て世帯生活支援特別給付金を支給します

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費などの物価高騰に直面する子育て世帯を支援するため、**児童1人当たり5万円**を支給します。

対象

・ひとり親世帯分支給対象者

- ①令和4年4月分の児童扶養手当受給者の方
※申請不要
- ②公的年金などを受給していることにより、令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない方 **※申請が必要**
- ③新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入が減少し児童扶養手当を受給する水準にある方 **※申請が必要**

・ひとり親世帯を除く子育て世帯分支給対象者

- ①令和4年4月分の児童手当または特別児童扶養手当の受給者で、令和4年度住民税（均等割）が非課税の方 **※申請不要**
- ②令和4年3月31日時点で18歳未満の児童（障害児の場合、20歳未満）を養育する父母等で、令和4年度住民税（均等割）が非課税の方、または新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和4年度分の住民税非課税相当の収入にある方 **※申請が必要**

支給額 児童1人当たり5万円

他申請不要の対象者には、「給付金のお知らせ」を送付しています。それ以外の方の申請方法など詳しくは、**ID1009921** で確認してください

問子育て支援課 ☎32-1296



住民税非課税世帯等を対象に臨時特別給付金を支給します

生活に困窮している方々への支援措置として、住民税非課税世帯などを対象とした臨時特別給付金を、**1世帯当たり10万円**支給します。

対象

- ①基準日（令和4年6月1日）における世帯全員の令和4年度住民税が非課税である世帯
 - ②①のほか、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和4年1月以降に家計が急変し、①の世帯と同様の事情にあると認められる世帯
- ※次の世帯は対象外となります
- ・既に住民税非課税世帯等臨時特別給付金の支給を受けた世帯または当該世帯の世帯主であった者を含む世帯
 - ・住民税が課税されている方の扶養を受けている者のみからなる世帯

支給額 1世帯当たり10万円

他対象者には確認書を順次発送します。詳しくは、**ID1008972** で確認してください

問福祉課 ☎32-2580



新型コロナウイルスワクチン4回目接種について

問合せ 健康推進課（保健センター内） ☎21-2300

予約方法など詳しくは、接種券と同封の説明資料をご確認ください。国の方針により、今後内容を変更する場合があります。最新情報は市のホームページでご確認ください。



●接種対象者

3回目の接種から5カ月以上経過した以下の方

- ①60歳以上の方
- ②18歳以上で基礎疾患を有する方、その他重症化リスクが高いと医師が認める方

●接種場所

個別接種…市内医療機関、**集団接種…市民病院、保健センター**

●使用ワクチン

モデルナ社製またはファイザー社製（使用ワクチンは希望に添えない場合があります）

●予約開始日

接種券が届いたら、3回目の接種から5カ月を経過した日程を確認の上、予約してください。

●接種券発送時期

※接種券は、予診票と接種済証が一体化したA3サイズ
60歳以上の方には3回目の接種日に応じて順次発送。**基礎疾患を有する方などは申請が必要です。**

基礎疾患を有する方、その他重症化リスクが高いと医師が認める方の申請方法

①申請書（市ホームページでダウンロード可）②3回目の接種済証③本人確認書類を保健センター（〒492-8217 稲沢市稲沢町前田365-16）に郵送または来所で提出してください（郵送の場合、②③は写し）。申請から1週間程度で順次接種券を発送します。 ※来所の場合は保健センター祖父江支所でも受け付け可

対象	申請開始日
2月14日までに3回目接種を終了した方	7月6日(水)
2月15日から2月28日までに3回目接種を終了した方	7月12日(火)
3月1日から3月15日までに3回目接種を終了した方	7月22日(金)
3月16日以降に3回目接種を終了し、5カ月を経過した方	8月9日(火)以降随時

●接種対象者の方で3回目接種後に稲沢市に転入された方へ

4回目の接種券を発行しますので、3回目接種から5カ月経過後に保健センターへお越しください。
※開庁時間：平日、午前8時30分～午後5時15分

持ち物 ①3回目の接種済証②本人確認書類③マイナンバーが分かるもの ※接種歴が確認できない場合は、接種券を発行できません。3回目の接種時に住民票があった市区町村で発行された接種済証または接種記録書をお持ちください

●新型コロナワクチン未接種者の方へ

新型コロナワクチンの臨時接種実施期間（令和4年9月30日まで）は、接種が可能です。今後の接種スケジュールなどについては、市のホームページでご確認ください。